

公的研究費の適正な運営・管理活動に係る対応

1 対象となる競争的研究費等（委託研究課題）

・「○○○○○○○○○○○○○○○○」（委託元：○○○○○○○○）

2 具体的対応

・上記課題の委託費予算科目について、不正防止計画を踏まえ、第三者からの実効性のあるチェックが効くシステムを以下のとおり構築する。また、研究費の執行に関する書類やデータ等は定められた期間保存し、後日の検証を受けられるようにする。

（1）適正な予算の執行

- ① 最高管理責任者もしくは会計担当者は、委託研究課題の予算（様式1）の執行状況を検証し、確認する。
- ② また、予算執行が当初計画に比較して著しく遅れている等の場合は、担当者に対し、執行の遅れの理由を確認するとともに、必要に応じて改善を指示する。
- ③ コンプライアンス推進責任者は、上記①②の手続きが適切に運用されているかを四半期に一度モニタリングして取り纏め（様式2）、必要に応じて指導する。

（2）業者との癒着の発生の防止

- ① 発注書（または発注依頼書）には、委託課題に関係しない物品等を含めて記載しない
- ② 不正な取引に関与した業者との取引は停止する。また、所定の要件（様式3-1）を満たす業者に対して、誓約書（様式3-2）等の提出を求める。
- ③ 発注・検収業務については、最高管理責任者もしくは会計担当者が実施する。
- ④ コンプライアンス推進責任者は、令和6年度は上記①の手続きが適切に運用されているかを半期に一度モニタリングして取り纏め（様式2）、必要に応じて指導する。

（3）その他

- ① 換金性の高い物品については、競争的研究費等で購入したことを明示するラベルを貼るほか、最高管理責任者が定期的に物品の所在を確認する。
- ③ 委託研究課題に係る出張報告書には、用務内容、訪問先、宿泊先及び対応者等を詳細に記載する。また、最高管理責任者もしくは適切な会計担当者は、必要に応じて、用務先等に出張の事実確認を行う。
- ④ コンプライアンス推進責任者は、令和6年度は上記①の手続きが適切に運用されているかを半期に一度モニタリングして取り纏め（様式2）、必要に応じて指導を行う。

○○○年○月○日 統括管理責任者

(様式2)

コンプライアンス推進責任者によるモニタリング結果

実施内容	実施時期	実施結果（指導内容）
1 予算執行状況の検証	第1四半期 (○月○日)	
	第2四半期 (×月×日)	
	第3四半期 (△月△日)	
	第4四半期 (◇月◇日)	
2 発注段階で支出財源の 特定状況の検証	前半期 (×月×日)	
	後半期 (◇月◇日)	
3 非常勤雇用者の労務管 理等の検証の状況	前半期 (○月○)	
	後半期 (△月△日)	

*コンプライアンス教育・啓発活動等において共有・周知すべき内容

有・無	有の場合の内容

取引業者からの誓約書入手基準

ガイドラインの適用を受ける競争的研究費に関わる取引先のうち、以下の条件を満たす場合

- ・前年度の取引実績が10回以上または100万円以上であること

ただし、不正リスクが低いと考えられる以下の事業者は対象外とする。

- 1 国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関及び学校法人
- 2 国際組織、外国企業等（国内事業所は除く（国内企業等として取り扱う））
- 3 電気・ガス・水道・通信・郵便事業者等
- 4 弁護士・特許・税理士事務所等
- 5 営利目的（商取引、反復継続）としての相手方ではない個人（謝金・報酬等対象者）
- 6 その他、本件対象に馴染まない業種・取引等

以上

株式会社 IT 工房 Z
代表取締役 殿

誓 約 書

当社は、貴社への物品等の納入について以下のとおり誓約します。

記

- 1 貴社の規則等を遵守し、不正に関与しません。
- 2 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。
- 3 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議ありません。
- 4 貴社の担当者等から不正な行為の依頼等があった場合には通報します。

年 月 日

(住 所)

(社 名)

(代表者名)

印